

会長談話

昨日、当会会員が道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いにより逮捕されたとの情報に接しました。当会としては、現在、事実確認を行っているところであります。

被疑事実が真実であるとしますと、弁護士の品位及び弁護士に対する社会的信用を傷つけるものであり、極めて遺憾な事態です。

弁護士は社会正義の実現を使命とするものであって、その使命に基づき誠実に職務を行うからこそ、市民に信頼され、その職責を果たすことができるものと考えます。

当会はこれまでと同様に、会員一人一人に対して倫理意識を一層高めること、並びに上記使命についてのさらなる自覚及び自覚ある行動を求めるべく、努力を重ねる所存です

2026年（令和8年）2月2日

兵庫県弁護士会

会長 中山 稔規